

「自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育」開催のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会 東部支部

ディスクグラインダ、両頭グラインダ(卓上等)、切断機等の研削といしを取替えたり、試運転する業務は危険な業務であることから、労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条の規定により、これらの業務に就かせる労働者に対し、安全又は衛生のための特別教育を実施するよう、事業者に義務付けています。

このたび、当協会東部支部では、事業者に代わって、標記の特別教育を実施することとしましたので、研削といしの取替え等業務従事者或いは近い将来従事する予定のある方を多数受講させていただきますようご案内申し上げます。

※ 機械研削用ではありません。ご注意ください。

記

- 日時 (学科) 令和元年12月11日(水) 8:50~14:00
(実技) 令和元年12月11日(水)又は12日(木)の2時間
実技は各班16名で最大4班までとし、班の振り分けは当方で行います。
- 場所 鳥取市若葉台南1丁目17番地 (一社)鳥取県労働基準協会 2階
- 日程

【学科】令和元年12月11日(水) 受付8:30~ 開始

科目	時間	講師
関係法令	8:50~9:50 (1時間)	労働安全・衛生 コンサルタント 米田 明真 氏
自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識	10:00~12:00 (2時間)	
自由研削用といしの取り付け方法及び試運転の方法に関する知識	13:00~14:00 (1時間)	

【実技】令和元年12月11日(水)又は12日(木)

科目	時間	講師
自由研削用といしの取り付け方法及び試運転の方法についての実技	1班 12月11日 14:30~16:30	労働安全・衛生 コンサルタント 米田 明真 氏
	2班 12月12日 10:00~12:00	
	3班 12月12日 12:40~14:40	
	4班 12月12日 15:00~17:00	

※ 実技の班分けは12月11日にお知らせします。

4 受講料

労働基準協会員事業場 1人 14,000円（実技教育込み）

非労働基準協会員事業場 1人 16,000円（実技教育込み）

*テキスト「グラインダ安全必携」代金（税込1,320円）等を含む。

5 申込方法

令和元年12月3日（火）までに、別紙の受講申込書に受講料を添えて当協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）へ申し込み下さい。

郵送又はFAX（0857-52-5061）による申し込みでも受け付けますが、その場合であっても、受講料は令和元年12月3日（火）までに現金書留（必着）か下記の銀行口座に振込みをお願いします。

なお、申し込みが定員64名を超えた場合には、締切日前でも受付を終了する場合がありますので、ご留意下さい。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座 No. 0051204

名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

6 その他

- ① 「特別教育等受講者記録」または「特別教育・能力向上教育等受講証」をお持ちの事業場は、受講当日、受付の際にお渡し下さい。又、受講者には、特別教育（講習会・セミナー）終了後に各人あて修了証を交付します。

特別教育等受講者記録

事業所名 _____

所在地 _____

一般社団法人 鳥取県労働基準協会東部支部
〒689-1112 鳥取市若葉台南1丁目17番地
電話(0857)52-5060

- ② 受講申込み後は、令和元年12月3日（火）までに連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。当日の欠席についても同様ですのでご了承ください。

- ③ 受講票、受講受付票などは発行していません。申込まれた受講者は、当協会から特に連絡がない限り、開催当日、直接会場にお越し下さい。

- ④ 会場の周辺には食事をとるところが少ないので、弁当を準備されることをお勧めします。

- ⑤ 受講される方は右地図の当会館駐車場「P」をご利用ください。当会館駐車場は約30台駐車できます。この駐車場が満車の場合に限って右地図の「P1」、
「P2」の駐車場をご利用ください。



